

清須市第2次総合計画 後期基本計画における関連施策のイメージ

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策502 商業・工業の振興

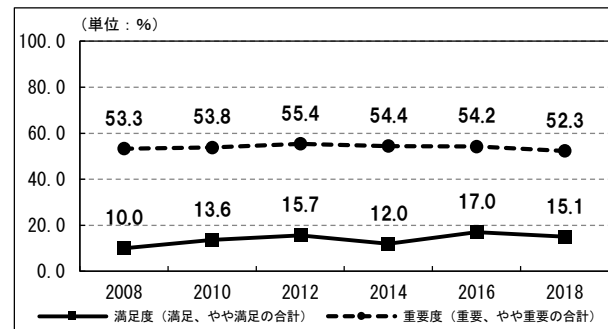
主担当課：産業課

現状と課題

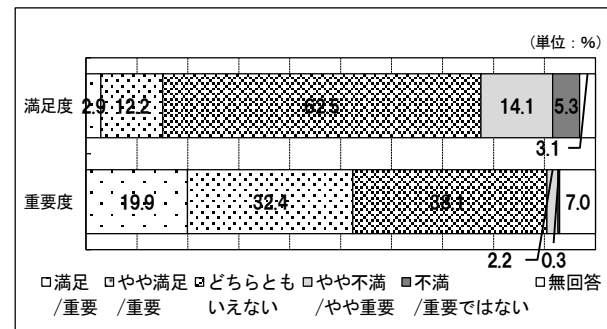
- 景気低迷による売上の減少や高齢化の進行による後継者不足などにより、民営事業所数は減少傾向にあります。本市商工会の会員数についても、同様に減少傾向にあります。現状を踏まえて、既存の事業者に対する支援とともに、新規創業に対する支援にも取り組む必要があります。
- 中小事業者の経営基盤の強化を図るため、商工会と連携して、伴走型の経営相談や資金融資などの支援を行っています。
- 名古屋から至近であり、国道・主要幹線道路・高速道路インターチェンジを有する立地を生かして、高度先端産業をはじめとする今後成長が見込まれる分野の企業誘致に取り組む必要があります。
- 清洲城など市が有する観光資源を積極的に生かして、市内事業者と連携した商工業の魅力を高める取組を進める必要があります。

施策に対する市民の満足度・重要度

[満足度・重要度の推移]



[2018 (平成30) 年度調査結果]



目指す姿

商業・工業の振興と安定が図られ、中小事業者をはじめとする市内の商工業者がいきいきと活動しています。

達成度指標

| 指標 | 前期計画基準値 | 後期計画基準値 | 後期計画目標値 |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------------|
| 市民満足度調査における満足度 ^⑤ | 17.0% (2016年度) | 15.1% (2018年度) | 後期計画基準値から増加 (2023年度) |
| 市内の民営事業所数 ^⑥ | 2,636事業所 (2014年7月1日) | 2,495事業所 (2016年6月1日) | 後期計画基準値を維持 (2024年を含む経済センサス実施期間) |
| 市内の民営事業所の従業者数 ^⑦ | 28,609人 (2014年7月1日) | 28,535人 (2016年6月1日) | 後期計画基準値から増加 (2024年を含む経済センサス実施期間) |
| 創業支援事業による創業件数 ^⑧ | 計画に基づく事業開始 (2016年度) | 18件 (2018年度) | 25件 (2024年度) |

施策の展開

1 商工会等への支援【産業課】戦略②

市内の商工業者がいきいきと経営できる環境をつくるため、経営相談や地域商工業の魅力発信などに取り組む商工会等への支援を行います。

2 高度先端産業立地の推進【産業課】

地域の活性化や雇用の拡大、市の産業構造の高度化を図るため、高度先端分野における工場等の新增設に対する支援により、高度先端産業の立地を推進します。

3 企業の再投資への支援【産業課】

地域の経済・雇用の基盤を支える商工業者の活性化を図るため、企業の再投資に対する支援を行います。

4 資金融資制度の利用促進【産業課】

商工業者の経営安定化を図るため、信用保証料に対する助成などにより、商工業振興資金融資制度の利用を促進します。

5 創業に対する支援【産業課】戦略②

地域での創業を促進し、地域経済の活力を高めるため、商工会等との連携や広域的な連携により、市内での創業に対する支援を行います。

6 東京圏から移住する起業・就業者に対する支援【産業課】戦略②

市内における創業や中小企業の成長を促進するため、東京圏から本市に移住する起業・就業者への支援を行います。

7 オリジナル土産品の開発・情報発信【産業課】戦略②

市内で生産される商工業製品のブランディングを推進するため、市内の企業や事業所と連携したオリジナル土産品の開発に取り組むとともに、一休庵・飴茶庵を活用した情報発信を行います。

関連する個別計画

| 計画名 | 計画の概要 | 根拠法令 | 計画期間 |
|----------|--|----------|------------------------------|
| 創業支援事業計画 | 地域における創業を促進するため、清須市、北名古屋市、豊山町、各市町の商工会、金融機関が連携した創業支援の取組を推進する計画です。 | 産業競争力強化法 | 2016 (平成28) 年度～2020 (令和2) 年度 |